

厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）  
（分担）研究報告書

特定機能病院の医療安全管理情報の周知におけるポケットマニュアルの位置づけと活用に関する基礎的  
データ構築に関する研究

研究分担者 藤澤 由和 宮城大学 教授  
研究代表者 浦松 雅史 東京医科大学 准教授

研究要旨

本研究の目的は、特定機能病院において医療安全管理情報の周知におけるポケットマニュアルの位置づけ並びに活用に関する検討を行うための基礎的データの構築を行うことにある。特定機能病院は高度で安全な医療の提供が求められており、その安全性の維持・向上は重要な課題であるとされ、特定機能病院における安全管理に関する情報は、院内の様々なシステムにより職員への周知がなされている。その中で、ポケットマニュアルも重要なものとして活用されてきたが、これまで安全管理情報の周知のツールとしてのポケットマニュアルの利用実態、有用性の検討は十分にはなされてこなかった。そこで本研究においては、ポケットマニュアルの利用状況や内容について詳細に分析し、ポケットマニュアルが医療安全管理にどのように貢献しているかを明らかにするための基礎的データの構築を試みた。方法としては、特定機能病院におけるポケットマニュアルの整備状況や見直し頻度、項目の活用度、環境や作成・運用・管理体制などについての量的、質的調査を行い、収集したデータを分析し、ポケットマニュアルの項目に関して詳細なカテゴリー分類を行い、各項目の掲載頻度や特徴を明確化した。結果として、ポケットマニュアルは、医療安全管理において重要な情報を職員に効果的に伝達し、緊急時の対応や日常業務における安全確保に一定程度意義があるものであることが確認された。しかしながら、ポケットマニュアルの活用頻度や項目の掲載状況には多様性があり、それぞれの医療機関において異なる内容や形体、および運用・管理の方法など、各医療機関における医療安全との関わり方や歴史、さらには当該医療機関を取り巻く背景などにより、異なる特徴が見出された。本研究の知見が、より効果的なポケットマニュアルの作成や活用に活かされるようにさらに検討を進めるとともに、医療安全管理体制のさらなる向上に向けた施策や指針の策定に活用し得るものになることが期待される。

A. 研究目的

特定機能病院には平成28年の医療法施行規則改正、平成30年の医療法改正、令和3年の医療法施行規則改正等による承認要件の厳格化により、その機能を十全に発揮する前提として高度な医療安全管理体制が求められているが、医療安全の確保のためには、医療機関内の医療安全管理体制や規程等が全職員へ周知されている必要がある。また、近年特定機能病院で医療事故が生じた際の対応に関する院内での適切な情報共有の認識不足等の報道がなされ、報道機関や国民の関心が高まっている。こうした背景から、職員に対して安全に関わる、多様化し、複雑化するルールや規則等について、効率的かつ効果的に周知する方策を早急に検討する必要がある。

加えて特定機能病院においては、高度な医療安全管理が求められる背景から、医療安全に関する一般的なマニュアルとは別に、ポケットマニュアルという形態で、医療機関の職員が理解し得るべき手順、

知識、対応方法等が簡便に参照できるようにしたり、ファレンスの携帯が一般的になりつつあるが、各特定機能病院におけるポケットマニュアルの趣旨や目的、さらにはその具体的内容に関しては、各病院における独自の取組みとされ、明確な指針や方法論は示されてきておらず、そもそもポケットマニュアルの目的が、緊急時の行動指針なのか、日常の診療業務において安全を確保するための手順を示すものなのかも明確になっていない部分が多い。

そこで本研究においては、効率的かつ効果的な周知方策としてポケットマニュアルが有用性を備えるものであるかという点を明らかにするために、特定機能病院等におけるポケットマニュアルの活用の実態を複数の角度から把握し、その構成と内容がどのようなものであるかを整理し、検討を行い、特定機能病院等において有用性を保持し得るポケットマニュアルの準備状況、作成、運用・管理体制、

および内容等の検討に必要なデータの構築および論点の整理を行う。

## B. 研究方法

本研究においては、ポケットマニュアルの活用実態を多角的に把握することから、複数のデータ収集・構築手法を用いた。

まず、特定機能病院におけるポケットマニュアルの活用実態等の全体像を把握するために、全国に88施設ある特定機能病院の医療安全管理責任者もしくは医療安全管理者を対象にアンケート調査を実施した（表1）。

表1 アンケート発送詳細

発送日	8月22日
発送先	特定機能病院 88 施設
発送方法	東京医大の白封筒による郵送
宛名	医療安全管理責任者・医療安全管理者宛
回答率	88 施設中 52 施設(59%)
ポケットマニュアル提供率	88 施設中 45 施設(51%)

回答を求めた項目は、回答者の属性（所属部署、職種、経験年数、安全に関わってきた年数）、ポケットマニュアルの有無、本研究への追加協力の可否、ポケットマニュアルの見直し頻度、ポケットマニュアルに関する当該担当者の主観的活用度等である。アンケートは、紙媒体を用い、郵送で各医療機関の安全担当者宛てとし、返信用封筒を同封した上で送付し、紙媒体の郵送またはウェブ上の回答フォームへアクセスして回答する方法を用いた（別表）。なお、本研究班の班員である研究分担者には当該アンケートを直接手渡し、回答を求めた。

また本アンケート調査において、「本研究に協力可能」と回答した医療機関の中から、さらにヒヤリング調査に応じることが可能で、かつ日程的な調整がなし得た8医療機関、および研究班の班員である研究分担者の5所属医療機関の計13医療機関の安全管理担当者等を対象にヒヤリング調査を実施した（表2）。ヒヤリング実施期間は、8協力医療機関に関しては2024年2月および3月、研究分担者の所属医療機関に関しては、研究期間全体を通して適宜実施した。

表2 ヒヤリング対象医療機関の実施日

ヒヤリング実施日時	医療機関名
2024年2月15日	A 医療機関
2024年2月15日	B 医療機関
2024年3月12日	C 医療機関
2024年3月14日	D 医療機関
2024年3月14日	E 医療機関
2024年3月14日	F 医療機関
2024年3月28日	G 医療機関

ヒヤリング調査における主要な論点は、医療安全マニュアルに代表されるリファレンス・システムの有無とその具体的内容およびポケットマニュアルとの関係、ポケットマニュアルの内容およびその活用実態や運用、整備体制、より具体的な論点として、患者や職員への有害事象発生時における、その対応のための基礎的知識および行動手順等を、職員が実際にどのような形で参照し得る環境にあるのか、さらにはそうした参照に関わる行動や活動の際に、いわゆるポケットマニュアルがどのようなものとして位置づけられているのかなどである。

またこれら収集したデータに関しては、ポケットマニュアルに関する基礎的情報を体系化するために、そのリファレンス・システムとの関係性や活用・運用実態等に関する実態を明らかにした。またポケットマニュアルの内容、なかでも項目に関してはデルファイ法的手法を援用し、検討を行った。

### （倫理面への配慮）

本調査においては、患者や職員の個人情報の取り扱いはない。アンケート回答者やヒヤリング参加者には、調査に関する説明を行い、前者においてはアンケートへの回答をもって同意とし、後者には書面による同意を得てヒヤリングを実施した。

## C. 研究結果

### 1) アンケート調査

52の特定機能病院からアンケートへの回答が寄せられた（回収率59.1%）。

#### （1）整備状況

ポケットマニュアルの整備状況に関しては、今回、アンケートに回答を寄せた52の特定医療機関全てにおいて整備され、職員への配布がなされている（表3、図1）。

表3 施設職員に配布するポケットマニュアルの有無

施設職員に配布するポケットマニュアルの有無	医療機関数の割合
ある	100%
ない	0%
総計	100%

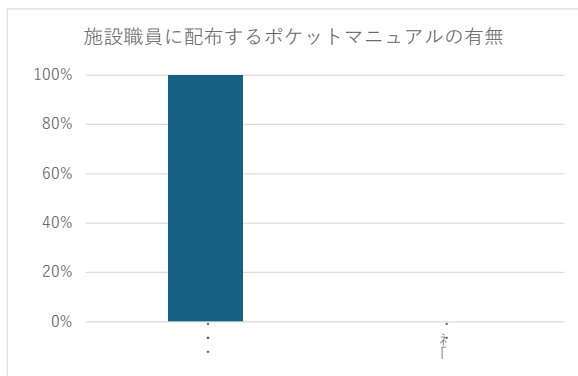


図1 施設職員に配布するポケットマニュアルの有無

表4 ポケットマニュアルの見直し頻度

ポケットマニュアルの見直し頻度	医療機関数の割合
1年ごと	76.9%
1-2年ごと	2%
2年ごと	15%
3年ごと	6%
総計	100%

### (2) 見直し頻度

ポケットマニュアルの見直し頻度に関しては、52医療機関中40の医療機関（76.9%）が、毎年の見直しを行っており、多くの医療機関において見直しの頻度は高いといえる。ただし、一定数の医療機関（3医療機関：全体の5.8%）においては、3年ごとの見直しと違いが見られる（表4）。

### (3) 活用度

職員によるポケットマニュアルの活用度（回答者による主観的評価）に関しては、多くの医療機関（27医療機関：51.9%）が70から80%の活用度であると回答している。さらに活用度が90%を超えるとの認識をもつ医療機関が7医療機関（13.5%）存在する一方で、活用度が20から30%に留まるとの認識を持つ医療機関も存在したが少数であった（2医療機関：3.8%）（表5・図2）。

表5 ポケットマニュアルの活用度合い

ポケットマニュアルの活用度合い	医療機関数の割合
20%	2%
30%	2%
40%	2%
50%	21%
60%	8%
70%	29%
80%	23%
90%	7.7%
95%	3.8%
100%	1.9%
総計	100%

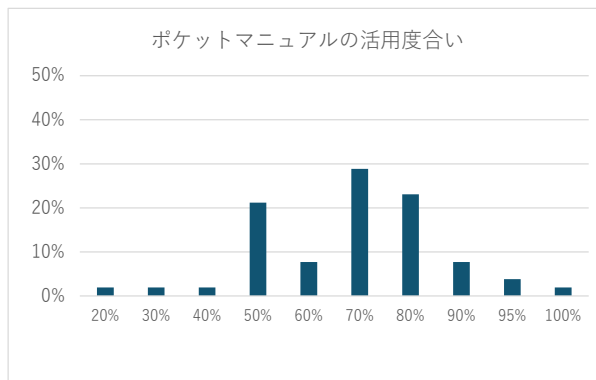


図2 ポケットマニュアルの活用度合い

## 2) ヒヤリング調査

### (1) リファレンス・システムおよびそのポケットマニュアルとの関係性

今回、研究に協力があつた特定機能病院13施設においては、医療安全に関連するリファレンス・システムとして、医療安全マニュアルの他に、感染症、災害、看護手順に関するマニュアルが挙げられた。またこれらのマニュアルは、すべての施設で電子カルテ内またはイントラネット内に電子的に保存されているが、それに加えて冊子が各部署へ配布されている医療機関（B医療機関、D医療機関、G医療機関、R医療機関）も散見された。リファレンス・システムを構成する医療安全マニュアルに対して、医療機関の全職員がアクセスすることが容易ではない状況も見られた。具体的には、電子カルテを閲覧し得る情報端末の設置数と職員数のギャップの存在や、電子カルテへのアクセス権を持たない職員の存在などが挙げられる。なお、紙媒体のマニュアルに関しては、全てのマニュアルを全ての部署に配布

することは経済的・物理的に不可能であることから、例えば、「各医局に一冊」、あるいは「〇〇科外来に一冊」という医療機関（R医療機関）もあり、冊子が配布されていない部署では紙媒体のマニュアルにアクセスすることは容易ではない状況も見られた。さらに、ポケットマニュアルは本体のリファレンスである医療安全マニュアル等からの抜粋の形態をとるものがそのほとんどを占めているが、抜粋の態様は、本体たるリファレンスを網羅的に抜粋している医療機関（W医療機関）から、ごく一部の抜粋にとどまり本体から独立した内容のポケットマニュアルが構築されている医療機関（E医療機関）まで多様であった。

(2) ポケットマニュアルの内容およびその活用実態及び患者や職員への有害事象発生時における対応のための基礎的知識および行動手順等を、職員が実際にどのような形で参照し得る環境にあるのか

回答者が考える、職員らの使用頻度が高いポケットマニュアルの項目は、緊急時の連絡先、患者への影響が大きい事案の対応フロー（コードブルーやRRS、抗がん剤漏出、転倒・転落）、迅速な対応が必要な事項（針刺し事故、暴言暴力対応）、日常は記憶していない情報の参照（インシデントのレベル分類）などであることが指摘された。

(3) ポケットマニュアルの掲載内容や運用及び、さらにはそうした参照に関わる行動や活動の際に、いわゆるポケットマニュアルがどのようなものとして位置づけられているのか

ポケットマニュアルの改訂作業等の運用に対する感染管理部門の関与については、感染管理の項目が多く施設のポケットマニュアルに含まれているにもかかわらず、その改訂作業や取りまとめの主体は、安全管理部門か総務部門であり、感染管理部門が主として関わっている施設はなかった。ヒヤリングにより感染症関連のリファレンスについて以下の特徴的な意見を得た。

研修目的でのポケットマニュアルの使用に関しては、年2回の医療安全研修会、新入職者や中途採用者への研修における利用や、あるいは、医師、看護師、事務職員といった職種別の研修において利用している医療機関も見られた。研修において取り上げられていた項目は、インシデント報告制度、急変時対応、医療機器安全管理、ハイリスク薬の取扱いについてであった。研修方法としては、特定のテーマに関する研修において、ポケットマニュアルの参照ページを受講者に伝えている医療機関が多かったが、なかには実際にポケットマニュアルを教材として使用して研修を実施している医療機関も存在した（C医療機関、H医療機関）。

そのほか、本来の目的や趣旨とは異なるものとして示された用途としては、電子カルテの不具合時に医療安全マニュアルを参照するためのバックアッ

プ機能や、職員が医療安全に関わるポケットマニュアルを常に携行することにより医療安全意識を持たせるといった効果を期待している医療機関もあった（いずれもH医療機関）。

#### (4) 個別ポケットマニュアルにおける特徴

各医療機関において特徴とされたものとしては、以下のものが示された。

<内容上の特徴>

- ・感染、薬剤、医療機器などの項目ごとに分類されたもの（X医療機関）
- ・倫理について（H医療機関）
- ・緩和ケアや麻薬管理など病院の機能に沿ったもの（D医療機関）
- ・自殺未遂対策のためのトイレ等の開錠方法（E医療機関）
- ・建て増しの繰り返しにより院内導線が複雑なため、患者緊急搬送時の交通整理用院内コール（C医療機関）
- ・インバウンド用に多様な言語で表記された緊急案内（F医療機関）

<形態上の特徴>

また、多くの医療機関が、可能であればできる限りポイントを絞り込み携帯性を高めた薄いポケットマニュアルを作成したい、としながらも、年々医療安全に関する情報が増えることを鑑み、結果として厚くて重いポケットマニュアルにならざるを得なくなっている状況がある。こうした点から、医療機関によっては関係するほぼすべての事項を網羅することにより、非常に分量の多いポケットマニュアルが存在した一方で（293ページ、W医療機関）、ポケットマニュアルに掲載する情報を厳選することで薄いポケットマニュアルの作成を行っている医療機関も存在した（71ページ、E医療機関）。また携帯性という観点から医療安全マニュアルをPDF化し、職員個人がスマートデバイス等の携帯電子機器で閲覧できることを可能としている医療機関も存在した（B医療機関、S医療機関）。

#### (5) 管理・運用

ポケットマニュアルの改訂等の取りまとめ作業を担う部門・部署としては、医療安全部門である医療機関が多いが（13施設中10施設）、医療機関の事務部門が一部その作業や管理を担う医療機関（2施設）、とりまとめのための合議体が担う医療機関（2施設）も存在した。ポケットマニュアルに含まれることが多い感染に関する事項に関しては、感染担当部門が担うことが一般的であるといえた。

またポケットマニュアルの取りまとめを事務部門が担う場合には、医療安全部門はそこが所掌する項目についてのみ扱うこととされるが、こうした状況は、当該医療機関等における歴史や背景に依拠することが多く、ここでもポケットマニュアルがどのような目的を持つものであるのかという点に起因

する事象であると考えられる。

また回答を寄せた医療機関の中には、ポケットマニュアルの改訂等の管理作業を、当該医療機関における関係する各部門の中堅から責任者により構成される会議体が主導して実施している医療機関も存在した（G医療機関）。

表6 ポケットマニュアルの構成項目

大カテゴリー(19)	小カテゴリー(39)
医療機器	管理、操作等
	酸素ボンベ残量不確認
	人工呼吸器使用時の事故(スタンバイの再開忘れ、回路外れ)
	医療事故調査制度、外部への公表等
インシデント	報告制度、レベル分類等
患者死亡時対応	死亡時の対応、死亡・死産報告、Ai等
患者の権利	インフォームド・コンセント、宗教的拒否等
感染関連	感染管理指針、感染症発生時対応等
基本規定	理念、指針等
急変対応	RRS、コードブルー等
検査	放射線、病理、生理機能等
災害	地震、火災等
情報	個人情報保護等
職員保護	ハラスメント、内部通報等
職業倫理	接遇、SNS等
対応困難患者	暴言暴力、無断離院等
ドレーン・チューブ	管理、種類等
	CVライン管理(空気塞栓含む)
	胃管の誤挿入
	気管切開チューブ等の管理(スピーチバルブ、迷入、誤接続、永久気管孔)
便利機能	電話番号、案内図等
薬剤	6R、管理等
	アナフィラキシー(アレルギー)
	インスリン製剤関連
	カリウム製剤の投与方法間違い
	血管外漏出
	投与経路間違い
	術前休薬と再開
診療上注意すべき症例/医療行為	誤実施防止、手技等
	抗がん剤投与前の血液検査の未確認(含む、B型肝炎ウイルス再活性化)
	患者誤認防止
	手術チェックリスト
	マーキング
	処置・ケアに伴う熱傷
輸血	転倒・転落
	管理、請求等
	異型輸血
その他	危機的出血
	特定機能病院、研修医、システム等

### 3) ポケットマニュアルの項目

今回、本研究への情報提供等の協力に加えて、ポケットマニュアルの提供を承諾した45医療機関のポケットマニュアルについて目次項目を網羅的に整理し検討を行った。具体的には、収集した45のポケットマニュアルにおけるもっとも詳細な目次項目をリスト化し、さらにそれらから重複を除いた最も細かな網羅的分類(小カテゴリー)が39抽出された。さらにこれら39の小カテゴリーを、その内容面から集約した結果として、19の大カテゴリーが抽出された(表6)。

さらに19の大カテゴリーに注目し、それらが収集した45のポケットマニュアルの項目としてどのくらい用いられているか(項目掲載頻度)を数え上げてみると、「薬剤」「基本規定」「対応困難患者」などの項目が、ポケットマニュアルの中で掲載頻度が高い一方で、「職業倫理」「ドレーン・チューブ」「職員保護」などの項目は、掲載頻度が稀であることが見て取れた(図4)。

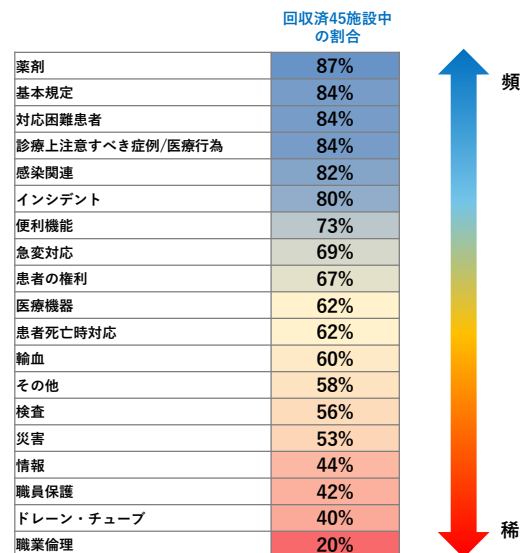


図4 項目掲載頻度

また項目を整理する観点として、「行動規範・教育目的」および「緊急時の対応方法」という二つの観点から39の小カテゴリーの項目を整理してみると、一定程度の整合性を担保した上で、分類することが可能であった（表7）。

表7 各小カテゴリーを、その目的から「緊急時対応方法」を定めたものか、「行動規範・教育目的」に関するものかを分類

小カテゴリー	グループ
医療機器：管理、操作等	緊急時対応方法
酸素ボンベ残量不確認	緊急時対応方法
人工呼吸器使用時の事故(スタンバイの再開忘れ、回路外れ)	緊急時対応方法
医療事故調査制度、外部への公表等	緊急時対応方法
報告制度、レベル分類等	緊急時対応方法
死亡時の対応、死亡・死産報告、Ai等	緊急時対応方法
感染管理指針、感染症発生時対応等	緊急時対応方法
RRS、コードブルー等	緊急時対応方法
放射線、病理、生理機能等	緊急時対応方法
ドレーンチューブ：管理、種類等	緊急時対応方法
CVライン管理(空気塞栓含む)	緊急時対応方法
胃管の誤挿入	緊急時対応方法
気管切開チューブ等の管理(スピーチバルブ、迷入、誤接続、永久気管孔)	緊急時対応方法
薬剤：GR、管理等	緊急時対応方法
アナフィラキシー(アレルギー)	緊急時対応方法
インスリン製剤関連	緊急時対応方法
カリウム製剤の投与方法間違い	緊急時対応方法
血管外漏出	緊急時対応方法
投与経路間違い	緊急時対応方法
術前休薬と再開	緊急時対応方法
異型輸血	緊急時対応方法
危機的出血	緊急時対応方法
インフォームド・コンセント、宗教的拒否等	行動規範・教育目的
理念、指針等	行動規範・教育目的
地震、火災等	行動規範・教育目的
個人情報保護等	行動規範・教育目的
ハラスメント、内部通報等	行動規範・教育目的
接遇、SNS等	行動規範・教育目的
暴言暴力、無断離院等	行動規範・教育目的
電話番号、案内図等	行動規範・教育目的
誤実施防止、手技等	行動規範・教育目的
抗がん剤投与前の血液検査の未確認(含む、B型肝炎ウイルス再活性化)	行動規範・教育目的
患者誤認防止	行動規範・教育目的
手術チェックリスト	行動規範・教育目的
マーキング	行動規範・教育目的
処置・ケアに伴う熱傷	行動規範・教育目的
転倒・転落	行動規範・教育目的
輸血：管理、請求等	行動規範・教育目的
特定機能病院、研修医、システム等	行動規範・教育目的

「行動規範・教育目的」のグループにおいては、「患者の権利等」、「基本規定」、「情報（個人情報保護等）」など17の小カテゴリー項目が分類され(カバー率43.6%)、「緊急時の対応方法」においては、「医療機器」、「インシデント」、「薬剤」など22の小カテゴリー項目が分類された(カバー率56.4%)。

こうした分類整理の意味するところは、収取された50のポケットマニュアルという限られた対象ではあるが、それらが内包する網羅的な項目は、特定の領域や分類といったものに区分し得る点にあるといえる。

#### D. 考察

現在のところ、特定機能病院の多くにおいては、医療機関全体のリファレンス・システムとしての医療安全マニュアルとポケットマニュアルが併存し、使用されている状況にあるといえる。こうした点から、ポケットマニュアルは、職員に対して、膨大かつ詳細な情報が含まれる医療安全マニュアルの中で、特に重要であると考えている情報を提示しているものであるとも考えられる。その際、医療安全マニュアルのどのような点を重視し、ポケットマニュアルに記載するかに関しては、各医療機関の安全に対する考え方やこれまでの歴史や伝統などが色濃く反映されているため、結果としてポケットマニュアルの内容には様々な形態があると考えられる。

医療安全マニュアルは、医療機関全体においてあらゆる職種の職員が参照することが必要となるリファレンスである。現状では、電子媒体であれ紙媒体であれ、リファレンス・システムを構成するマニュアルというものの性質上、全ての職員が即座にかつ容易に参照することが難しい状況から、マニュアル本体に代わるリファレンスとしてポケットマニュアルが求められている点も指摘し得る。

またポケットマニュアルの最終的な目的は、患者安全と職員保護であるが、各医療機関におけるポケットマニュアルの位置づけ、形態、内容、運用体制等に関しては、その各医療機関における様々な要因(思想、背景、環境、歴史)が大きく影響していることは認識すべき点である。この点は、ポケットマニュアルの活用度に関する認識の違いや、利用方法(トラブルシューティングか日常業務か)などへ影響している可能性が示唆される。

ポケットマニュアルの管理・運用については、ポケットマニュアルの取りまとめ、見直しの多くは医療安全部門が担っているが、これを事務部門が担う場合には、医療安全部門は、他の項目と同様所掌する項目についての更新作業のみを担当することになる。どの部門がこうした作業を担当するかという点に関して、例えば、もともと業務マニュアルがあり、そこに医療安全等に関する情報が追記されていたのか、それとは逆に、医療事故を契機に医療安

全に関するルールが定められそこにその他の情報が追加されていったのかなどの違いといったように、当該医療機関等における歴史や背景が関与していると考えられる。

ポケットマニュアルの項目に関しては、あくまで目次を対象とした調査結果ではあるが、組織を超えて広く一般的に取り上げられている項目から、特定の組織に特有と思われる項目まで、様々な頻度が見られた。こうした点から、相対的に多数の特定機能病院におけるポケットマニュアルにおいて取り上げられている項目は、一定程度、汎用性を帯びた項目であると言い得るが、しかしながら、その一方で、ポケットマニュアルの特徴から、各医療機関が提供する医療の特性、過去に経験した重大事例、施設の特性、文化的背景等を反映して、多様なポケットマニュアルが作成されていることが示唆された。

#### E. 結論

職員に対して安全に関わり、多様化し、複雑化するルールや規則等について、効率的かつ効果的に周知する方策を早急に検討する必要がある中で、本研究において、職員が携行すべきものとされているポケットマニュアルに、そうした周知すべき事項が掲載されていることが明らかとなったことから、ポケットマニュアルが、周知方策としても一定程度の有用性を備え得るものであると考えられる。しかしながら、こうした点も特定機能病院におけるポケットマニュアルに関わる様々な要因を十分に加味する必要があり、特に各々の医療機関における医療安全との関わり方の経緯や背景などには十分な注意が払われるべきであり、また、なにを目的とした周知なのかという点を十分に吟味し、今後さらなる検討を行う必要があると考えられる。

ポケットマニュアルの周知機能に関して、医療安全マニュアルが、医療機関全体におけるあらゆる職種の職員が参照するための詳細なリファレンスとして機能すべきであるが、その膨大な情報量と即時性の欠如から、特に重要な情報を簡便に周知するためのツールとしてポケットマニュアルが必要とされているなどの論点は、ポケットマニュアルにおける周知機能の一つの側面であるともいえる。

ポケットマニュアルは、患者安全と職員保護を最終目的としつつも、各医療機関の歴史や背景、思想、環境などの違いにより、その内容や活用度には大きな差異が見られ、こうした背景等がポケットマニュアルの取りまとめや見直しを担う部門の違いにも影響を与えている可能性がある。ポケットマニュアルの内容について標準化を目指す場合、「多くの特定機能病院におけるポケットマニュアルにおいて掲載されている事項」の掲載を推奨するなどが妥当であると考えられる。しかしながら、ポケットマニュアルの記載内容は、各組織の趣旨や目的から導か

れるものであり、それらは医療機関の歴史や文化、特に医療事故の経験に大きく依存するため、標準化等に際してはこれらの要素を十分に考慮することが重要となると考えられる。

#### G. 研究発表

1. 論文発表  
なし

2. 学会発表  
なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得  
なし

2. 実用新案登録  
なし


3. その他



## 別表 アンケート

**「特定機能病院職員が参照する手順・マニュアル」調査に関するアンケート  
回答用紙 (QRコードからの回答も可能です)**

アンケート QRコード



QRコードを読み取れない場合は下記URLよりアクセスしてください。  
<https://forms.gle/RLAsJdEJ7Wso0Gq7>

この度、特定機能病院の多くで職員が参照している、院内のルールや事故後の対応などをまとめたポケットマニュアル等の調査を行います。  
それを運用しておられる担当者に、いくつかアンケートにご協力を仰いでいます。  
ポケットマニュアル自体は、郵送または電子的にご提出いただく予定です。  
本アンケートは10問程度(回答時間は5分程度を想定)の内容です。  
ご多用中の折、大変恐れ入りますが、本用紙へ回答を記入の上、同封のレターバックでご返送ください。  
ご協力の程、よろしくお願いたします。

以下アンケートになります。

**質問 1 あなたの所属病院をお教えてください。**

\_\_\_\_\_

**質問 2 あなたの所属部門をお教えてください。**

\_\_\_\_\_

**質問 3 あなたの職種をお選びください。(一つだけ)**

医師 ・ 歯科医師 ・ 看護師 ・ 薬剤師

臨床工学技士 ・ 診療放射線技師 ・ 臨床検査技師

その他: \_\_\_\_\_

**質問 1 1** 貴院のポケットマニュアルについて、特にどのような内容を活用している職員が多いと感じになりますか。  
ポケットマニュアルの項目の中で、利用者が多そうな項目を最大3つまでお教えてください。  
※1つでも構いませんので、ポケットマニュアルの日次でご記入いただけますと幸いです。

---

**質問 1 2** 最後に、本研究では、ポケットマニュアルの利用実態や内容整理のために医療安全管理者へのヒアリングを検討しております。  
ヒアリングの概要は下記となりますが、ご協力いただくことは可能でしょうか。


ヒアリングに協力できる ・ ヒアリングへの協力はできない

ご協力いただける場合は御名前をご記載ください。

---

ヒアリング概要  
日時: 2023年9月下旬~11月下旬  
時間: 30分程度  
方法: オンラインか対面による実施かは相談させていただきます。  
※ 電子版を有している場合で、電子版もご提供いただける場合は、以下の提出用 QRコードにアクセスいただき、ファイルをアップロードしてください。

ファイルアップロード用 QRコード



QRコードを読み取れない場合は下記URLよりアクセスしてください。  
<https://app.box.com/f/4f961486c77c6bdacaf740806028ff0>

以上

**質問 4** 前問でお答えいただいた、職種における経験年数をお教えてください。(数字で)  
\*おおよその年数でお答えください。

\_\_\_\_\_年

**質問 5** あなたの役割についてお教えてください。  
\*所属部門での職位をご記入ください。

\_\_\_\_\_

**質問 6** あなたの医療安全管理者としての経験年数をお教えてください。(数字で)  
\*おおよその年数でお答えください。

\_\_\_\_\_年

**質問 7** 貴院では、施設職員に配布するポケットマニュアルはありますか?

ある ・ ない

**質問 8** 前問で、ポケットマニュアルが「ある」とお答えいただいた方に伺います。  
貴院のポケットマニュアルについて、本研究班にご提供いただくことは可能でしょうか。  
\*利用範囲は別紙に記載の通り、本研究に関連する目的以外では、一切使用いたしません。

提供できる ・ 提供できない

**質問 9** 貴院で使用しているポケットマニュアルについて、内容はどのくらいの頻度で見直し等行っていますか。見直しタイミングとして最も近い内容の一つをお選びください。(軽微な見直しも含めます。)

1年ごと ・ 2年ごと ・ 3年ごと

その他: \_\_\_\_\_

**質問 10** ポケットマニュアルについて、貴院ではどの程度活用されている印象がありますか。  
\*あなたが感じになる印象で構いませんので、配布している職員を100とした場合に、活用しているであろう職員の割合をお教えてください。  
(回答例: 8割くらいの職員が活用していると考える場合は、80とお答えください)

\_\_\_\_\_